

農地面的集積支援モデル事業（新規）

【平成20年度概算決定額：374,050（0）千円】

対策のポイント

農地を面としてまとまった形で集積していくため、現場に働きかけ、委任・代理で農地を集めて、再配分する仕組みについて点検・検証すべく、モデル的な取組を支援します。

（農地の分散状況）

・ 農村地域の高齢化・過疎化等が進展する中で、今後とも地域の農地を守っていくためには、適切に農地の受け手に任せていけるような農地の利用調整をしていくことが重要です。

しかし、認定農業者等のアンケート調査（平成18年度農地の面的集積に関する市町村実態調査）によれば、平均で約15haの経営農地は約30団地に分かれ、1団地の平均面積は0.5haと小さく、最も離れている農地間の平均距離は3.7kmでした。農地の面的集積を図らなければ、農業経営の改善はもとより、農地の引き受けも困難となります。

政策目標

担い手が経営する農地のうち面的集積される割合
平成27年に7割程度を実現

<内容>

農地を面としてまとまった形で集積していくため、現場に働きかけ、委任・代理で農地を集めて、再配分する仕組みをモデル的に取組む地域に対して支援を行います。

具体的には、モデル的な取組の中で、面的にまとまった形で農地の利用集積を行った場合の奨励金の交付や面的集積の仕組みの運営及び活動に要する経費の支援を行います。

【補助率：6/10、定額】

【実施主体：市町村、地域担い手育成総合支援協議会、農業協同組合、市町村農業公社等】

【事業実施期間：平成20年度】

[担当課：経営局構造改善課（03-3591-1389（直））]